

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和5年度 第1回 受動喫煙防止対策本部
事務局(担当課)		環境清掃部 環境保全課
開催日時		令和5年8月1日(火) 14時00分～15時30分
開催場所		庁議室
議 題		(1) 苦情の傾向について (2) 令和5年度の主な取り組みについて (3) 受動喫煙防止キャッチコピーについて
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第5号に該当するため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第5号に該当するため
出席者	委 員	上野副区長(本部長)、天貝副区長(副本部長)、危機管理監、環 境清掃部長、池袋保健所長、土木担当部長、企画課長、危機管理 担当課長、治安対策担当課長、環境保全課長、豊島清掃事務所 長、地域保健課長、健康推進課長、土木管理課長、道路整備課 長、公園緑地課長
	そ の 他	危機管理担当課1名、ごみ減量推進課1名、健康推進課1名、 地域保健課1名、道路整備課1名
	事 務 局	環境保全課4名

# 審 議 経 過

## 1.開会

### 【司会・進行：環境清掃部長】

本部の構成に変更があった。「豊島区受動喫煙防止対策本部設置要綱」のとおり新たに上野副区長が本部長に、天貝副区長が副本部長となり、健康推進課長が本部員に加わった。

### 【本部長】挨拶

### 【副本部長】挨拶

## 2. (1) 苦情の傾向について

### 【環境保全課長】

令和4年度と令和5年度の4月から6月までの苦情件数の比較について、区民の声、電話や窓口に寄せられたものを集計した。

地域別苦情件数については、池袋駅周辺、南大塚、巢鴨、要町が多くなっている。特に苦情の多い特定箇所については、6月中のパトロール強化や職員による見回り清掃活動を行った。

内容別に見ると、令和4年度、令和5年度とも、「受動喫煙や煙に関すること」「タバコのポイ捨てに関すること」の順に件数が多くなっている。

また、令和3年度と令和4年度の年間の苦情比較をつけているので、参考としていただきたい。

### 【環境清掃部長】

対策は行っているが、苦情の件数は若干増えている結果となっている。

## 3. (2) 令和5年度の主な取り組みについて

### 【環境保全課長】

資料 2-1 令和5年度の主な取り組みについての説明

受動喫煙防止キャッチコピーを活用した啓発について、7月31日に締め切り、107件の応募があった。その中から数点選定して、活用していきたい。具体的には受動喫煙防止対策本部のホームページで紹介、啓発グッズへの掲載などを考えている。

清掃イベントについては、9月・11月に行うごみゼロウィーク、1月に行う「まちキレイ大作戦」を予定している。9月のごみゼロウィークについては、9月11日から15日まで池袋西口公園と中池袋公園で清掃活動を行う。シルバースターズも参加の予定。としまクリーンサポーターに対して自主的な周辺活動の依頼を行っている。

また、11月のごみゼロウィークの日程は未定であるが JR 駒込、巣鴨、大塚、目白の各駅で清掃活動を行う。また、昨年から開始した年明けの清掃活動も行う。これらの清掃活動については、区民の参加を募り、対策本部としての清掃活動も行う。

個別苦情箇所周辺については、職員による見回りを兼ねた清掃活動を行う。

また、各課に直接寄せられている苦情やその対応状況を共有し、連携を図っていく。

**【環境清掃部長】**

苦情箇所について、職員による清掃活動が始まっているはずだが。

**【環境保全課長】**

7月24日が初回。今後の予定については、苦情の推移等を見て考えたい。

**【環境清掃部長】**

従来のパトロールを補完するものと考えてよいか。

**【環境保全課長】**

そのとおりである。

**【環境保全課長】**

(受動喫煙防止対策本部各課の取り組みについて、総括表により説明)

**【環境清掃部長】**

受動喫煙防止等に関わる取り組み状況について、環境保全課長より説明があったが、担当課長から補足説明等をお願いしたい。

**【企画課長】**

これまでの取り組み、区民の皆様の声や、現状他自治体の動向などを踏まえて提案をしてほしい。大事なところはしっかりと予算化していく。

**【治安対策担当課長 危機管理担当課長】**

池袋駅西口で月 2 回以上の環境浄化パトロールの他、町会、商店街、区民、警察などと合同で、ポイ捨て防止を呼び掛ける横断幕等での周知、直接的な注意・指導を行っている。ポイ捨てが気になる。最近目立つのは、外国人が紙巻きタバコを吸っていること。

外国人に対しては、繁華街警備隊などで、地道に指導していくしかない。池袋はタバコが吸いにくい街だということを周知徹底していきたい。

繁華街については青パトを活用し広報活動をしている。

**【公園緑地課長】**

樹脂サインの設置、立て看板の改良を行い、啓発を強化している。対策本部で作成した統一ロゴを用いた啓発物を、苦情の多い池袋周辺の公園に追加設置した。サインや立て看板だけでなく、昨年末にのぼり旗も作成、設置した。

また、公園巡視員には専用のビブスを着用してもらい、目立つ形で指導・注意を行っている。

啓発チラシを作成し、苦情の多かった公園周辺に配布した。

**【道路整備課長】**

清掃活動の強化を行っている。地道に活動を行っていくしかない。また、雨水桝について、たばこの吸い殻が入りにくいように、目の細かい雨水桝を採用して、特に苦情の多い場所に設置していく。1 日 40 か所の清掃になるので、3 年に 1 回の清掃になるが、喫煙されやすい箇所については、もう少し頻繁に清掃を行っていく。

**【土木担当部長】**

苦情の多い 2 か所の駐輪場（芸術劇場の裏、大塚駅北口）に啓発シールを貼った。この 2 か所は、無人で人通りの少ない駐輪場である。啓発シールの貼付とともにパトロールを強化していく。

**【池袋保健所長 地域保健課長 健康推進課長】**

保健所としては、基本的に 4 年度の取り組みを継続していく。池袋保健所車両に啓発用のマグネットシールを貼付し、啓発を行っている。

特定、長寿、福祉健診の封筒に健康被害情報を掲載して周知している。

禁煙・受動喫煙指導としては、区のホームページで、たばこの害や禁煙相談などについて掲載している。また 5 月 31 日の世界禁煙デー及び 5 月 31 日から 6 月 6 日までの禁煙週間に合わせ、中央図書館や鬼子母神プラス（Plus）で、禁煙・受動喫煙等に関する

る展示を行った。

**【本部長】**

道路清掃の取り組みの成果についてももう少し説明してほしい。

**【土木担当部長】**

道路清掃の強化をしているが、喫煙者は2タイプいて、「清掃をしているのだから、喫煙をやめよう」、「清掃しているのだから、吸殻を捨てても良い」と考える者がいる。（その場所で）喫煙を止めようという人は、別の場所に行って同じことをする。ポイ捨てをする者がいなくなるということはない。

雨水桝にタバコを入れる人は、水があるから、安心しているのだろう。苦情のあった地点の雨水桝について、底に水がたまる構造になっているので、吸殻を入れておけば安全になってしまうので、目の細かい桝に変更して、タバコが入りにくくした状態にしていくしかない。効果については、（取り組みを）継続していくしかない。注意をしても、別の場所に移りタバコを吸ってしまう。喫煙者のマナーに訴えていくしかないと思っている。地道に取り組んでいきたい。

**【環境清掃部長】**

清掃とパトロールを一体化した取り組み、例えば環境浄化パトロールで、連携して行えばと思う。集中し、継続して取り組むことが重要だ。

清掃とパトロールをブラッシュアップさせることについてはどうか。

**【環境保全課長】**

今年度の新規拡充で、子どもの受動喫煙を防止する目的で火曜日と木曜日の8:00から17:00の時間帯でパトロールを追加し、強化した。

清掃活動については、周囲の方々に区が清掃活動をやっているのだということをアピールする場にもなる。

**【本部長】**

喫煙者の集まる所で清掃活動を行うと効果があると聞いたが。

**【環境清掃部長】**

苦情の多い箇所については職員が出向いて監視を兼ねた清掃活動を行った。まだ始めたばかりなので効果を見据えて、展開していきたい。

**【治安対策担当課長】**

パトロールについてはもう少し職員も参加してほしい。

**【本部長】**

他の部局の職員も積極的に参加してもらえないだろうか。

**【環境清掃部長】**

ごみゼロデーの際には全庁的に応援も頂いているが、9月のごみゼロウイークの際にも連携ができるか等精査したい。

**【副本部長】**

ポイ捨てについて、かつて区民部が所管していた時は、町会等とも連携をしていた。

**【副本部長】**

としまクリーンサポーター（の制度）については、清掃活動に対して、表彰しているのか。

**【環境清掃部長】**

一定の清掃活動にご協力頂いている団体、個人について、さわやかな街づくりに寄与しているとして、表彰している。その中で全員ではないが、さらに活動を続けられている方については、区功労の対象になった方がいる。

**【副本部長】**

受動喫煙防止対策本部は前区長の下命と聞いているが、その発端は。

**【環境清掃部長】**

区民からの苦情が多いということ、SDGsの取り組みの一つに喫煙率の指標が入っていること、健康対策の立場から、徹底的に対策していくという前区長の下命を受け受動喫煙防止対策本部が発足した。

**【副本部長】**

対策本部の最終目的、到達点はどこか。

**【環境清掃部長】**

例えば街を歩く人が、「副流煙、ポイ捨てがなくなった」とイメージできればと思う。

**【副本部長】**

昨日、環境浄化パトロールに参加したが、今までと違った状況になっていた。外国人の喫煙が目立つようになった。その意味でもパトロールの参加を増やしたほうが良い。

**【危機管理監】**

職員参加については、以前は他課の職員も参加してくれた。当時はパトロールだけではなく、火ばさみを持って清掃活動もしていた。コロナが本格的になってきた際、中止になったり、規模縮小した経緯がある。コロナが 5 類に移行したので、清掃活動も含めたパトロールを復活させてもいいのではないかな。

**【本部長】**

対策本部の到達点としては、ウォークアブルな街づくり、出かけたくなるような街づくりを目指すという、現区長の施政方針にも合致するのではないかな。

**【環境清掃部長】**

今回は例示をさせていただいたが、全体的な施策の取りまとめや方向性等、強いメッセージを発しなければならぬ。

**【危機管理監】**

受動喫煙をなくすためには苦情処理のような対症療法とともに、根本を取り除く原因療法が必要。オフィスビル内に喫煙スペースを設置していただくなど、事業者にも協力を仰ぐことも検討してはどうか。また、喫煙者の声を聴くことにより対策のヒントが出るのではないかな。

質疑応答

**【環境清掃部長】**

公園も条例で喫煙が禁止になってしまった。東口の五差路については、喫煙所を廃止して、SDG s モニュメントを建てたという経緯がある。民間事業者が設置する喫煙所に助成金の制度を活用してもらうのも良い。苦情の分析をしているが、たばこのポイ捨てよりも煙についての苦情の比重が高い。

コンテナ型の喫煙所について危機管理監に相談したことがあるが、煙が出ないため周囲への配慮ができる反面、治安の面での問題もある。

エビデンスに基づく取り組み、方向性を精査したい。

**【本部長】**

法や条例は（受動喫煙を望まない人に対して）「配慮する」方向で作られていて、

受け皿をどうするのかという観点が抜けている。事業者が受け皿を作ってもらような制度も必要になってくるのではないか。

また、庁舎内の愛煙家のPTを作って意見を聴くのも良い。吸う方の立場で、肩身の狭い思いをしないためにはどうしたらよいか等のアイデアも出てくると思う。

**【環境清掃部長】**

健康推進課から補足があればお願いしたい。

**【地域保健課長】**

令和2年4月に健康増進法の改正と都の条例により、屋内での喫煙が禁止になり、区も関連事業を通じて周知を行ってきたが、結果等を把握できていない部分もある。改めて把握したい。

**【環境清掃部長】**

受動喫煙対策と健康対策をどう整合させていくのかも対策本部の課題である。

4. (3) 受動喫煙防止キャッチコピーについて

**【環境保全課長】**

7月31日で募集の締め切りをした。区内在住、在勤、在学の方から107通の応募を頂いた。今後、この中から数点を9月に選定し、区のホームページに発表する予定。作品については、チラシ、ポスターを区有施設に配布する他、ポケットティッシュやのぼり旗等への活用も予定している。また禁煙外来を行っている医療機関にもポスターの掲示依頼を行う予定。

**【環境清掃部長】**

今後も各部局の連携を強化し、情報を共有して、対策を立てていきたい。区の取り組みや姿勢を発信していかななくてはならない。

次回の会議に向けて各課で取り組んでいる対策をさらにブラッシュアップしたものにして頂きたい。

資 料 等	1 4月～6月の苦情比較について 2-1 令和5年度の主な取り組み 2-2 受動喫煙防止本部 各課の取り組み状況について（総括表） 2-3 受動喫煙防止等に関わる取組状況について 2-4 令和5年度受動喫煙防止対策本部スケジュール 3 受動喫煙防止キャッチコピーについて
-------	--